

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の3条改正に伴う廃止措置計画に係る事業者合同ヒアリング

2. 日時：令和2年10月1日（木）16時00分～16時55分

3. 場所：原子力規制庁10階南会議室（テレビ会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、小舞管理官補佐、上野管理官補佐

原子力規制部 核燃料施設等監視部門

木村主任監視指導官、小野原子力運転検査官

原子力規制部 専門検査部門

松本主任原子力専門検査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

機構本部 課長 他3名

原子力科学研究所 課長 他9名

大洗研究所 担当 他2名

青森研究開発センター マネージャー 他1名

核サ研 課長 他2名

敦賀本部 グループリーダー 他4名

もんじゅ 課長

ふげん 部長 他6名

5. 議事要旨

（1）原子力機構から、3条改正に伴う廃止措置計画の変更概要について資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

○性能維持施設の「性能」に係る記載内容について、施設定期自主検査の判定基準を踏まえたとしているが、対象の性能維持施設の許認可に基づく記載であることを明確にすること。

○今後の審査の進め方について、3条改正に伴う変更申請の対象施設には、廃止措置計画を初回申請しているJMTR等も含めた審査会合を計画している。このためJMTR及びTCAについては3条改正に伴う補正申請を適時行う等必要な準備をすること。

（2）原子力機構から、了解した旨回答があった。

6. 配付資料

・原子力機構からの配付資料

資料1 廃止措置計画の審査基準規則要求と廃止措置計画変更案の対比表

資料2 品質管理基準規則及びその解釈と品質管理計画（設置許可等の申請書本文、保安規定、廃止措置計画）

資料3 廃止措置施設の使用済燃料及び新燃料の保管状況

資料4 本文七「性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能並びにその性を維持する期間」における「性能」の記載内容について